

氏 名 : 加藤 江里子
学位の種類 : 博士 (看護学)
学位記番号 : 博看第1号
学位授与の要件 : 学位授与基準第4条第1項該当
学位論文題目 : 自律的な活動に向けた助産師業務の明確化に関する研究
研究指導教員 : 教授 宮崎 文子
論文審査委員 : (主査) 久保 恭子
(副査) 岡本 喜代子、齋藤 益子、橋本 美幸、宮崎 文子

論文審査結果の要旨

平成29年1月11日、久保恭子(主査 教授)、岡本 喜代子氏、齋藤 益子氏、橋本 美幸准教授、宮崎 文子教授の5名からなる審査委員会が開かれ、学位論文に関する審査が行われた。下記に審査の概要を記述する。

本研究は、明治時代の「産婆」の活動から、現在の高度な医療技術をもつ助産師の自律的な活動までの変遷を、通知を含む法令を丹念に整理・検討し、そこから時代の求める助産業務の拡大の有様を探り、また、現在、開業している助産師の助産業務の実態調査を通して、自律的な活動に向けた助産師業務を明らかにしようとした貴重な研究論文である。

こうした研究の場合、法的整備・教育内容に着目しがちであるが、本研究の場合、厚生労働省が発出した膨大な通知を整理し、法律の改正にはいたらないものの、通知によって助産師業務の拡大がどのようになされてきたのかを検討している緻密な研究であり、得られたデータの貴重さと共に、その研究の活動が高く評価されるものである。

文献検討では我が国の産科医療分野の労働環境の悪化、産科医の不足、地域偏在の問題から助産師の業務の拡大の必要性を述べているが、海外文献が若干不足しており、この点は、課題を有している。

研究デザイン・研究方法では、助産師の業務等に関する法律(通知を含む)の分析、助産師の使用してきた医療器具の変遷、開業助産師の現在行っている助産業務の実態調査という手順で行われていた。結果では、実態調査の分析や自由記述の分類においてはやや深みにかける点もあり、更なる工夫が求められる。一方、評価できる点として、助産師の業務等に関する法律(通知を含む)の分析は丁寧な作業により、データの整理が十分にできていた。

考察では、海外の動向との比較がない点において不十分であったが、日本国内の状況についてはまとめられていた。

審査の課程においては、今後、更なる活躍が期待される助産師の現在の業務の明確化と今後

の業務拡大の示唆を得る重要な論文であること、助産師の業務等に関する法律(通知を含む)の丁寧な整理・研究姿勢が高く評価された。

本研究では海外の動向については触れられていないものの、我が国における助産師業務の変遷と今後の助産師業務の拡大のありようについての基礎的な資料を得ることができたので、今後研究活動の発展が期待できる。

以上により、本論文は、学位規定第4条第1項に定める博士（看護学）の学位を授与するに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うに必要な高度な研究能力を有すると認められ、論文審査及び最終試験に合格と判定する。

平成 29 年 2 月 3 日

論文審査委員（主査）久保 恭子